

令和5年度における施策の取組状況と成果について

資料3-1

1 基本項目

コンセプト	3	スマートにくらす
施策	2	いつでもどこでもつながるスマートシティ
取組みの概要		
「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組めます。		

第六次羽村市長期総合計画におけるコンセプト、施策の名称と、基本構想で掲げる取組みの概要を記載しています。

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.81 電子申請等行政手続きのオンライン化の推進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施
No.82 スマホ教室の実施	計画通り完了	A	A	C	改善が必要(進め方等の改善)

※◎は実施計画事業

第六次羽村市長期総合計画におけるコンセプト、施策の名称と、基本構想で掲げる取組みの概要を記載しています。

3 事後評価の概要

本施策における2事業の進捗状況は、いずれも「計画通り完了」となっている。総合評価は、「計画通り実施」が1事業、「改善が必要(進め方等の改善)」が1事業となっている。 No.82「スマホ教室の実施」については、前年度の参加人数が少なかったことから、広報の工夫などを行うとともに教室の開催回数を増やしたが、予定よりも参加者数が少なかったため、達成度がC評価となっており、総合評価については、「改善が必要(進め方等の改善)」となっている。なお、本事業は、高齢者をはじめとした、スマホ等のICT機器の活用を苦手とする方々に対する事業であり、国が目指す社会の姿である「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現に向けた取組であることから、様々な手法を用いた広報活動を実施し、参加者増加に向け取り組んでいくこととしている。 その他の事業については、大きな課題は無いものと考えられる。

事後評価結果の概要を記載しています。

4 外部評価委員会からの意見等

--

外部評価委員会における評価結果を踏まえた意見等を記載します。

1.基本項目		作成部署	企画部		情報政策課	
事業名			実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
電子申請等行政手続きのオンライン化の推進			継続	自治事務(市独自)	直営	36
連携部署	関連部署					
コンセプト	3 スマートにくらす					
施策	2 いつでもどこでもつながるスマートシティ					
方向性	1 ICTの活用促進					

事業名や当該事業の長期総合計画における位置づけなど、事業の基本項目を記載しています。

2.事業の概要

事業概要	国が示す「自治体の行政手続きのオンライン化に係る手順書」を踏まえ、申請や届出のオンライン化の推進に取り組みます。オンライン化にあたっては、アンケート等でも電子申請ツールを活用するなど、市民が利用しやすい仕組みとなるよう工夫していきます。					
根拠法令	—					
条例	—					
要綱等	—					

令和5年度における事業概要と当該事業に関連する関係法規を記載しています。

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績
		令和4年度
事業内容 事業量等	・電子申請ツールやマイナポータル「ぴったりサービス」を活用したオンラインでの行政手続きやアンケート等の実施・拡充 ➢幼稚園の利用に関する認定申請(令和5年度実施計画No.9)、学童クラブ入所申請(令和5年度実施計画No.15)等	東京電子自治体共同運営協議会において、今後の電子申請サービス利用について検討が進められ、令和5年度から民間事業者が提供する既成の電子申請システムを既存システムと並行して運用していくこととなった。 羽村市においては、既に利用を開始しているシステムと同一であったため、庁内利用説明会の開催や、担当部署への個別支援をするなど、職員への利用促進を図り、利用業務の拡大や利用件数を増やすことができた。 ・東京電子自治体共同運営協議会による電子申請サービスの検討・運用 ・民間電子申請システムと既存システムの並行稼働の決定 ・マイナポータルでの電子申請サービスの検討・運用 各電子申請サービス等の適正な運用 ・民間事業者による電子申請システムの検討・構築・運用 民間電子申請システムの導入(47手続業務(市民アンケート、他自治体への調査、窓口業務の電子化(学童クラブの入所申請)等)) 説明会の開催など、利用促進を図ったことによる電子申請業務の拡大、利用件数の増加(対前年度比47手続業務、2,665件の増)

令和5年度当初における計画(事業内容・事業量等)を記載しています。
(Plan【計画】)
また、令和4年度の活動実績を記載しています。

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安)【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)		令和4年度(実績)		令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	
係長職	1人	48H	1人	40H	電子申請ツールやぴったりサービスでの利用業務を増やす想定をしており、他課職員への支援増を見込んだ
主事・主任職	1人	36H	1人	30H	

令和5年度当初における年間業務時間、総事業費、市民一人あたり(令和5年4月1日人口:54,386人)のコスト等を記載しています。
また、令和4年度の実績を記載しています。

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)		令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費		4,141	2,828	1,313
人件費(係長職)		219	173	46
人件費(主任・主事職)		108	94	14
総事業費(合計)		4,468	3,095	1,373
国庫支出金		0	0	0
都支出金		0	0	0
市債		0	0	0
その他特定財源		0	1,078	-1,078
一般財源(人件費含む)		4,468	2,017	2,451
財源内訳(合計)		4,468	3,095	1,373

③コスト計算について、当該事業に対する対象者や成果(物)がある場合は、対象者や成果(物)の単位あたりのコストを記載しています。

③コスト計算

ア 市民	54,386人	における1人あたりのコストは、	82円	(令和5年4月1日現在人口)
イ 対象者	8,000人	における1人あたりのコストは、	559円	

※ 対象者: 電子申請利用者

ウ 成果(物) の 出来高 あたりのコストは 円

Do【実行】

5.実施結果

☒ 計画通り完了
 ☐ 計画を見直し完了
 ☐ 遅延
 ☐ 中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無 ☒	有 ☐	指示事項
		—

②活動実績

東京都内の区市町村において、利用している東京電子自治体共同運営協議会電子申請サービスが令和6年度末を以って、終了となることから、既利用業務担当課との調整を行い、電子申請ツールへの移行を進めた。また、庁内において、個別に説明会を開くなど、電子申請ツールの利用促進を図り、手続き等の電子化を進めた。

電子申請ツールの利用手続数・利用件数

令和4年度 47手続・2,207件、令和5年度 189手続・11,386件

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	4,141	▲ 2,339	1,802	1,777	98.6%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	48 H	1人	60 H
主事・主任職	1人	36 H	1人	30 H

④事業量(活動量)

実施計画	今年度実績
・電子申請ツールやマイナポータル「ぴったりサービス」を活用したオンラインでの行政手続きやアンケート等の実施・拡充 > 幼稚園の利用に関する認定申請(令和5年度実施計画No.9)、学童クラブ入所申請(令和5年度実施計画No.15)等	○電子申請ツールの利用拡大 ・令和4年度47手続で利用していたが、189手続に増やすことができた(利用件数11,386件) ・利用希望部署へのツール説明を密に行うなど、利用支援を行った ○マイナポータルの利用拡大 ・国が示す27業務での利用拡大を図るため、情報収集や担当部署との調整を行った ・幼稚園の利用に関する認定申請については、令和6年度当初からの利用環境整備が完了した ・妊娠の届出のほか、転入出手続での利用が増え、6業務:538件となった

令和5年度における事務事業の実施結果について記載しています。(Do【実行】)

●計画通り完了

令和5年度に掲げたPlan【計画】が予定通り進行し、完了したもの

●計画を見直し完了

令和5年度に掲げたPlan【計画】を実施したが、何らかの事由により計画通り事業が達成できなかったもの

●遅延

令和5年度に掲げたPlan【計画】を計画どおり実施していない又は、遅延しているもの

●中断

令和5年度に掲げたPlan【計画】を実施したが、不可抗力(法改正や天災等)の事由により事業が中断しているもの

①指示事項について、令和5年5月22日に発出された市長指示事項がある場合は、その内容が記載されています。

③投入実績について、4.投入指標②事業費の総事業費から人件費を除いた額を記載しています。

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評価
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	市への申請・届出等の電子化は、市民の利便性向上を図るための取り組みであることから、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	電子申請の導入により、場所や時間を問わず行政手続きを行うことが可能となるなど、本事業は市民の利便性の向上に資するものであり、市民ニーズが見込まれることから妥当である。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	電子申請の実施に当たっては、東京都内自治体において、共同で調達したシステムを利用することにより、運用経費や調達に係る業務削減ができたほか、市民サービスの向上や、業務効率化を進めることができた。 また、電子申請業務において、申請件数等の多寡にかかわらず定額で利用できるサービスを利用していることから、オンライン化を図る手続きの拡大や利用者数の増加により更なるコスト削減、業務の効率化が図れるものと捉えている。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	該当なし。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	既存の東京電子自治体共同運営協議会電子申請サービスでの申請、15手続、448件を加え、本事業の実施により、各担当部署において電子申請が可能となった手続きが210手続(令和4年度:69手続)に拡大した。利用者数は12,372人(令和4年度:5,808人)となり、事業実施の成果をあげることができた。 なお、予算については、電子申請ツール使用料として2,244千円を計上していたが、東京都が利用環境の整備を行い無償で利用できたこと、東京電子自治体共同運営協議会電子申請サービス提供委託業務での不用額が生じたことから、2,339千円を減額補正している。電子申請ツールの利用に当たっては、市の財源負担はなく、当初の予定通り効率的に電子化を進めることができた。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	行政手続き等に電子申請ツールを利用することにより、電子申請ができる手続数の拡大が進んだことで、利用者数の増加が確認でき、市民の利便性の向上が図れた。ツールの使いやすさもあり、業務担当部署での業務効率化、職員の事務負担の軽減にも繋がり、有効性の高い事業であったと評価する。

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

電子申請の有効性・効率性を更に引き出すためには、継続的な対象業務、手続数の拡大が必須である。各部署が担当する業務において、オンライン化できる余地があるかどうか、担当部署と連携して検討を進める。庁内での研修会、説明会を定期的実施するとともに、マイナポータルの利用促進などを含めた活用事例等の情報共有を図り、電子申請の利用促進に向けた取組を積極的に進めていく。

令和5年度における事務事業の実施結果 (Do【実行】)

から、「妥当性」、「効率性(手法)」、「達成度」の3つの視点で事業を評価した結果と、これらを踏まえた「総合評価」を記載しています。(Check【評価】)

●妥当性

「市が実施(関与)することの妥当性」、「事業・対象の妥当性」の2項目から事業実施の妥当性を評価します。

●効率性(手法)

「事業の効率性」、「負担割合の適正性」の2項目から効率的に事業が実施できているか評価します。

なお、「負担割合の適正性」は事業の性質が、補助・助成金事業または市単独の扶助費の場合と受益者負担を求める(新たに求めることが可能な)事業についてのみ、評価します。

●達成度

計画した事業量(活動量)を達成したかどうかで事業を評価します。

●総合評価

「妥当性」、「効率性(手法)」、「達成度」の3項目の評価を踏まえて、事業の総合評価を行います。

※各項目の評価評価については、別添資料をご確認ください。

評価 (Check【評価】) を踏まえた今後の事業の方向性を記載しています。

(Action【改善】)

なお、総合評価が「計画通り実施」の場合は、原則として事業の今後の取組方針のみ記載しています。

○各項目の評価評点について

項目	評価評点
妥当性	A：妥当である B：おおむね妥当である C：見直しが必要 D：休・廃止の検討が必要
効率性（手法）	A：効率的である B：進め方等の改善が必要 C：規模や内容、実施主体の見直し等が必要 D：抜本的な見直し、休・廃止の検討が必要
達成度	A：達成度80％以上 B：達成度50％以上80％未満 C：達成度20％以上50％未満 D：達成度20％未満
総合評価	・計画通り実施 ・改善が必要（進め方等の改善） ・改善が必要（規模や内容、実施主体の見直し等） ・改善が必要（抜本的見直し、休・廃止の検討）

○総合評価の判定について

